



宮城県沿岸部への宿泊施設や観光集客施設の立地を支援します

「平成30年度沿岸部交流人口拡大モデル施設整備事業補助金」

宮城県観光課

企画提案の募集について

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県沿岸部の観光客数は、未だ震災前の水準まで回復していません。宮城県では、宮城県沿岸部の活性化を目的として、沿岸部に観光客を誘致できる集客力の高い①宿泊施設又は②観光集客施設の提案を募集し、選定されたモデル事業者（東日本大震災の被災の別を問いません）に対して施設整備費を補助します（補助率2/3、上限2億円）。モデル事業者の選定に当たり、企画提案を募集します。

補助事業の概要 ※詳しくは企画提案募集要領をご覧ください。

	① モデル宿泊施設設置型	②モデル観光集客施設設置型
補助対象者 ※民間事業者・ 行政機関いずれ も提案可	宮城県沿岸部の宿泊施設の復旧が特に遅れている地域※に宿泊施設を新規立地（又は既存の宿泊施設を拡張）する者のうち、地域の交流人口拡大に貢献できるとしてモデル事業者を選定されたもの（東日本大震災の被災の別を問わない） ※ 石巻市のうち旧牡鹿町、旧北上町、旧雄勝町、旧河北町、気仙沼市のうち旧本吉町、東松島市のうち旧鳴瀬町、亶理町、七ヶ浜町、女川町、南三陸町	宮城県沿岸部※に観光集客施設を新規立地（又は既存の観光集客施設を拡張）する者のうち、地域の交流人口拡大に貢献できるモデル事業者を選定されたもの（東日本大震災の被災の別を問わない） ※ 仙台市のうち宮城野区及び若林区、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町 ※ 原則として、仙台市宮城野区及び若林区のうち、国道4号又は宮城県道8号仙台松島線から西の区域を除く。
対象経費	新規立地又は既存施設の改修等による施設の立地に要する経費（土地の取得費は除く）	
補助率	対象経費の3分の2以内	
補助限度額	2億円	2億円
平成30年度 予算	2億円	2億円
その他要件	設置する宿泊施設の定員は概ね50人程度とする。 施設の設置に当たっては立地予定の市町の同意を得ること ほか	
募集期間	平成30年6月29日（金）から9月21日（金）までの9時～17時まで（土日、祝日等の閉庁日除く）	
交付決定 までの流れ ※印は申請者 が行うもの	(1) 事業提案の提出 平成30年9月21日（金）まで ※ (2) 事業提案の審査 平成30年10月中旬予定 （原則としてモデル宿泊施設設置型1者、モデル観光集客施設設置型1者を選定） (3) 補助金交付申請 ※ ～ 交付決定 (4) 施設の建設等に着手 ※ (5) (工事完了後)実績報告書の提出 ※ (6) 実績報告書の審査・完了検査 (7) 補助金の確定通知～補助金の交付 (注) 事業は年度内完了を原則とするが、やむを得ない場合は、県との協議により翌年度以降に繰り越す場合がある。	
申請・ 問い合わせ先	〒980-8570 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県観光課観光復興推進班（宮城県庁14階） 電話 022-2211-2755 メール kankouf@pref.miyagi.lg.jp ホームページ： http://www.pref.miyagi.jp/site/kankou/	

【①モデル宿泊施設設置型】の事業イメージ

地引き網などの漁業体験・マリンスポーツなどの体験型観光が楽しめる施設を併設し、宿泊者以外にも集客が見込める宿泊施設を立地する（新設又は既存施設の改修）



宿泊施設に体験型施設を併設



釣りや地引き網などの漁業体験



既存の宿泊施設を改修して、三陸の海の幸や東北各県の料理を楽しめるレストランを併設した東北の伝統文化や日本の風情が感じられる、外国人にも訴求力のある宿泊施設に



既存の宿泊施設を拡充



宿泊施設に三陸の海の幸が味わえる地元のレストランを併設

【②モデル観光集客施設設置型】の事業イメージ

シーカヤック、体験漁業、魚さばきや瓶玉網作りなどの豊富な体験メニューが楽しめる集客施設



海沿いの体験施設



シーカヤック、漁業、ビン玉網づくりや魚のさばき方などが体験できる

地域資源を活用した集客施設
(ずんだミュージアム)



製造工程の見学・体験

沿岸部の観光や復興ツーリズムの拠点（語り部の説明効果を高める説明施設など）



震災被害の映像施設



沿岸部の観光拠点